

仕 様 書

京 都 市 教 育 委 員 会
京都市総合教育センター 研修課
〒600-8023
京都市下京区河原町通仏光寺西入
(担当：中島、岡部 電話：708-8920)

件 名	令和8年度京都市総合教育センター夜間利用にかかる傷害保険について
契約条件	<ol style="list-style-type: none">1 保険種類 傷害保険2 保険期間 令和8年6月5日から令和9年3月31日3 補償対象となる活動内容 17:00～20:30に京都市総合教育センター（京都市下京区河原町通仏光寺西入）や京都市教育委員会主催の行事（研修、会議等、実稼働時間2時間程度）への参加及び参加に係る往復途上。4 被保険者<ul style="list-style-type: none">・京都市立学校教職員（正規及び常勤・非常勤含む21歳～70歳）・延べ参加者数 11,500人程度5 実施回数 年間200回程度6 補償内容（1名あたり）<ol style="list-style-type: none">(1) 死亡・後遺障害 5,000千円(2) 入院（日額） 3,000円(3) 通院（日額） 2,000円7 その他 見積書の作成・提出にあたり、不明な点や追加で必要な情報がある場合等は、総合教育センター担当者へ連絡すること。